

いまいまプラン八王子

八王子市地域福祉推進計画

平成22年度～平成25年度

(概要版)



社会福祉法人 八王子市社会福祉協議会

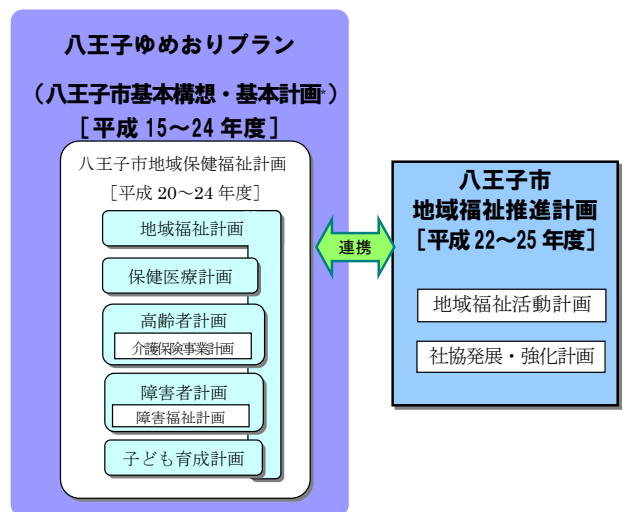
地域福祉推進計画策定にあたって

「だれもが安心して、ともに暮らせるまち」を実現するために、地域活動の担い手である地域住民が地域の様々な団体・機関、社協と協働して、福祉のまちづくりを進める「八王子市地域福祉推進計画（いきいきプラン八王子）」を策定するものです。

八王子市地域福祉推進計画は、住民による住民のための地域福祉の行動計画として策定された「地域福祉活動計画」（4～6 頁参照）と、その推進役となる社協の組織改革・意識改革のための行動計画として策定された「社協発展・強化計画」（7～8 頁参照）から構成されています。地域福祉の推進のためには、「地域福祉活動計画」と「社協発展・強化計画」が一体的に機能することが不可欠です。

計画の位置付け

「八王子市地域福祉推進計画」は、八王子市が保健医療・福祉分野の総合的な施策を進めるために策定した「八王子市地域保健福祉計画」と相互に補いあいながら、市と協働できる部分は協働し、地域において住民同士がお互いに協力すれば解決できることは、住民自身が解決できるまちづくりを目指します。

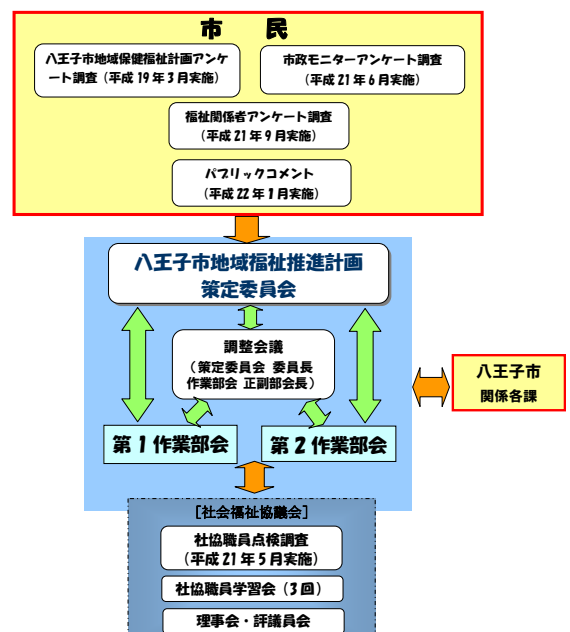


計画の策定体制

市内の関係機関・団体から選出された委員による「八王子市地域福祉推進計画策定委員会」と「作業部会」において、計画づくりについて精力的に検討が重ねられ、最終的に社協の理事会及び評議員会にて承認されたものです。

第 1 作業部会では、第 1 部の「地域福祉活動計画」、第 2 作業部会では第 2 部の「社協発展・強化計画」についての検討を行いました。

また、市民の皆さんの意見を反映させるため、平成 21 年 6 月に市政モニターアンケート調査と平成 21 年 9 月に福祉関係者アンケート調査を実施し、社協の組織・事業運営、人材育成の点検のための社協職員点検調査を平成 21 年 5 月に実施しました。



さらに、平成 19 年 3 月に実施している、八王子市地域保健福祉計画アンケート調査の結果も、計画策定における資料としています。

計画の進行管理

今回計画の策定に関わった関係機関・団体などから幅広く参画を得て、「いきいきプラン八王子推進委員会」を設置し、計画の定期的な評価、点検を行います。

また、評価・点検結果については、社協だよりやホームページで公開します。

計画の期間

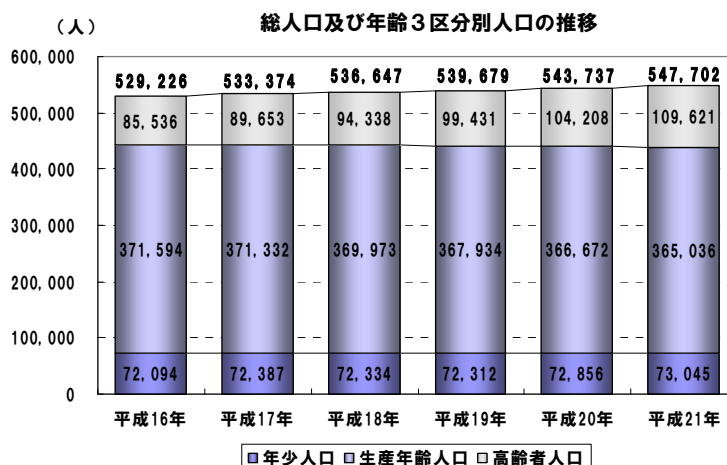
この計画は、平成 22～25 年度の 4 年間で計画期間とします。

地域福祉を取り巻く現況と課題

の推移

八王子市の人口は、一貫して増加しており、平成 16 年の 529,226 人から平成 21 年には 547,702 人へと 5 年間で 18,476 人増加しています。

年齢 3 区分別人口では、特に高齢者人口（65 歳以上）の増加が顕著であり、人口割合も 16.2%から 20.0%と大きく増加しています。



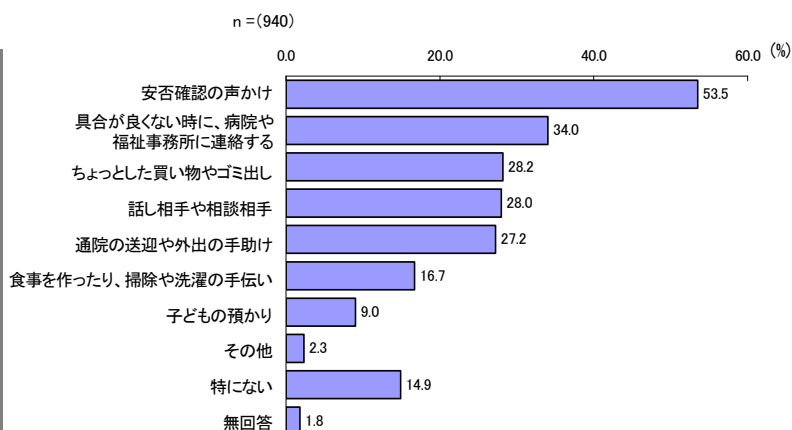
年齢 3 区分別人口の割合

	平成16年	平成17年	平成18年	平成19年	平成20年	平成21年
総人口	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
年少人口(0～14歳)	13.6	13.6	13.5	13.4	13.4	13.3
生産年齢人口(15～64歳)	70.2	69.6	68.9	68.2	67.4	66.6
高齢者人口(65歳以上)	16.2	16.8	17.6	18.4	19.2	20.0

注) 四捨五入のため、内訳の合計が 100%にならない場合がある。

意識調査（住民相互の協力関係）

高齢や病気、事故などで、日常生活が不自由になったときに地域の人にしてほしいこととしては、「安否確認の声かけ」が最も多く、5 割を超えています。ついで、「具合が良くない時に、病院や福祉事務所に連絡する」、「ちょっとした買い物やゴミ出し」、「話し相手や相談相手」、「通院の送迎や外出の手助け」が続いています。



第1部 地域福祉活動計画

計画の理念と目標

人と人、人と地域との関係を改めて考え、住民相互がつながり合い、支えあい、協力しながら地域の福祉課題の解決を目指す社会のあり方が今求められています。

様々な福祉課題を乗り越え、だれもが安心して住み続けられるまちをつくるためには、生活者である私たち（住民）自身が福祉課題に気づき、主体的に考え、行動する取り組みが不可欠です。そして、地域に基盤をおいて活動する様々な団体や機関と連携し協働する取り組みも望まれます。そこで、本計画では、次のとおり理念と目標を掲げました。

理念

あなたもわたしも主役

— つながりあい、支えあうまち はちおうじ —

目標

目標1 だれもが住み続けられるまち

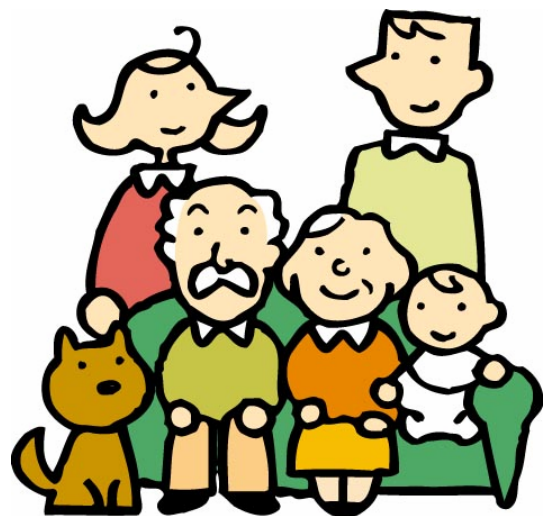
定住意識の強い八王子市民のだれもが、住み慣れた地域で地域の一員として尊重され、自立した生活を送ることができるよう、支援を必要とする人々のニーズを発見し支援につなげていく、助けあえる仕組みづくりを進めます。

目標2 だれもが参加し活動するまち

福祉のまちづくりをより一層推進していくため、一人ひとりが地域の一員として、ともに支えあう意識を持ち、だれもが地域福祉活動に参加できるまちづくりを目指します。

目標3 安心とゆとりあるまち

安全で安心して生活することができるよう、災害時に備えた取り組みを日ごろの見守り活動に活かす仕組みづくりや、ひとりぐらしの高齢者や障がいのある人などの見守りネットワークの整備を進めます。



計画の概要

この計画を進めるにあたっては、まず、私たち（住民）自身が地域の福祉課題を知り、それらを互いに共有し、そして解決方法について検討するという3つの活動の方向を掲げます。これらは、それぞれが結びつき、つながり合いながら、一体的に活動を進めていきます。

1. 「“気づき”を分かち合う」～福祉課題を発見し、共有しよう

同じ地域で暮らす住民（個人・団体・機関・学校・商店等）のだれもが参加でき、日ごろの生活の中での困りごとや不安などの意見を出し合い、福祉課題を発見・共有し、解決に向けた意見交換・情報交換をする場として、住民懇談会を開催します。そして、住民懇談会の取り組みを通じて、住民相互の協力関係の醸成を目指します。

2. 「ともに考え、行動して育むまちづくり」 ～多様なネットワークで地域力を向上させよう

住民懇談会等で福祉課題を共有したのち、解決に向けて住民の主体的参加により、具体的な活動を進めていきます。

サロン活動を中心に日常生活に密着した活動を進めるとともに、地域福祉活動の担い手を発掘・育成するための講座や活動におけるコーディネート機能の充実を目指します。

また、課題解決に向けた行動を通じて、地域福祉に関する活動を行っている団体・機関などとの連携をより一層強めます。

3. 「安心・安全のまちづくり」 ～相談機能の充実と防災福祉コミュニティづくり

今日、高齢者の虐待や育児放棄等、個人の生命に深くかかわる福祉課題が顕在化しています。住民同士のつながりや支えあい活動を進めることにより、それらを早期に発見し、専門機関へつなげるセーフティネットの役割も期待されます。地域で発見、相談、調整、つなぐ（専門機関へ）ことができる機能を備え、安心・安全のまちづくりに寄与します。

また、近年各地で地震・水災害等大規模な災害の発生により、そこに住む住民の多くが日常生活に甚大な支障が出ています。いつかは来る災害に備えた取り組みは、緊急の課題となっています。日常における住民同士のつながりや支えあい活動を基盤に、防災訓練や災害マップの作成などに平常時から取り組み、災害に強いコミュニティづくりを目指します。



具体的な取り組み

◆住民懇談会の開催

井戸端会議のような参加しやすい雰囲気の中で、人と人が知り合い、日ごろの暮らしの中で感じている生活上の課題に「気づき」、「共に分かち合い」、「解決に向けて考える」、そのような場となる住民懇談会を各地域で実施することを目指します。

■住民懇談会の開催

◆サロン活動（高齢者・子育て・障がい者）の拡充

身近に集う場・拠点となるサロン活動については、八王子市と社協の支援をさらに広め、平成25年度末には市内で110のサロンを立ち上げていきます。また、障がい者が参加しやすいサロンのあり方についても検討します。

■高齢者サロン活動の拡充

■子育てサロン活動の拡充

■障がい者サロンの検討・実施

■サロン活動連絡会の設置

■ひとりぐらし高齢者昼食交流会

◆小地域福祉活動の活性化

福祉のまちづくりのためにも、小地域での支えあいの仕組みづくりの必要性を、住民懇談会やサロン活動、講習会や勉強会の機会に啓発していきます。

■支えあいの仕組みづくりの検討

■ビジネス手法を取り入れた地域活動活性化の検討

◆多様なネットワークの活用

専門性を備えた機関・団体や大学等学校、市民活動団体との連携と協働を図ります。

◆地域福祉活動の担い手の育成とコーディネート機能の充実

「八王子市高齢者活動コーディネートセンター（八王子センター元気）」等との連携により、各種講座を開催します。また、各地域のリーダーや地域福祉活動に積極的に参加できる人材を育成していきます。

■地域福祉活動入門講座の開催

■テーマ別ボランティア講座の開催

■世代別ボランティア講座の開催

■サロン活動担い手養成講座の開催

■ボランティアリーダーの養成講座の開催

■地域福祉活動コーディネートの充実

◆見守り・相談機能の充実

地域の身近な会館や市民センターなどの会場で、町会・自治会、民生委員・児童委員、地域包括支援センターや子ども家庭支援センターなどとの連携による相談会を開催します。

■よろず相談の開催

◆防災福祉コミュニティづくり

地域でできる取り組みとして、地域防災福祉マップづくりや地域防災訓練の開催を住民懇談会のテーマとして検討するほか、災害時支援ボランティアコーディネーターの育成も引き続き行います。

■地域防災福祉マップづくり

■地域防災訓練の開催

■災害時支援ボランティアコーディネーターの育成

第2部 社協発展・強化計画

本会の使命

本会は、地域福祉を推進する中核的な団体として、「だれもが安心して暮らすことができる福祉のまちづくり」を推進することを使命としています。

住民主体の福祉活動を推進するため、住民との連携を強化しながら福祉課題の把握と福祉サービスの開発、小地域福祉ネットワーク構築の推進など、住民福祉活動の啓発や支援を行えるよう地域に開かれた信頼性のある組織を目指します。

使命を実践していくために、日常の中で、役員と管理職員・職員がともに組織使命を意識しながら話し合い、使命と実践がかみ合ったものになるよう、日常業務に反映させていきます。

経営理念

本会は、使命を達成するために、以下の経営理念に基づき事業を展開します。

1. 住民参加・協働による福祉社会の実現
2. 地域における利用者本位の福祉サービスの実現
3. 地域に根ざした総合的な支援体制の実現
4. 地域の福祉ニーズに基づく先駆的な取り組みへのたゆみない挑戦

組織運営方針

本会は、「社会福祉を目的とする事業を経営する者」と「社会福祉に関する活動を行う者」が参加する公益性の高い非営利・民間の福祉団体として、その使命と経営理念を実現するために、以下による組織運営を行います。

1. 地域に開かれた組織として、運営の透明性と中立性、公正さの確保を図るとともに、情報公開や説明責任を果たす。
2. 事業の展開にあたって、住民参加を徹底する。
3. 事業の効果測定やコスト把握などの事業評価を適切に行い、効果的で効率的な自立した経営を行う。
4. すべての役職員は、高潔な倫理を保持し、法令を順守する。

今計画の重点目標

1. 今計画で目指すもの・・・「〇〇しやすい社協」

「あなたもわたしも主役一つながりあい、支えあうまち はちおうじー」の実現のために、必要な本会の事業、組織、人材、財務に関する取り組みを、この社協発展・強化計画の中で明示します。

また、本会のイメージを、「見えやすい」、「わかりやすい」、「利用しやすい」、「頼りやすい」などの「〇〇しやすい社協」に生まれ変われるような実践活動の展開を図ります。

2. 重点的取り組み

重点取り組み1 地域密着型の総合的・包括的な支援体制の確立

■ コミュニティソーシャルワーカーの役割の強化

身近な生活の場である小地域の福祉課題を、その地域の住民が中心となり解決していく小地域福祉活動を支援する、本会職員のコミュニティソーシャルワーカーを任命し、その役割を強化します。

■ 地域圏別の担当制の導入

「八王子市基本構想・基本計画」にある6つの地域区分を参考に6つの地域圏を定め、地域圏別の担当制を導入し、その地域圏での福祉ネットワークづくりや社会資源のコーディネート機能を強化することにより、地域圏に密着した総合的・包括的支援を実施していき、安定的かつ効果的な支援を目指します。

なお、この計画での地域圏の範囲については、将来的にはより身近な日常的な生活圏域での地域区分を目指します。

■ 地域圏別の組織体制の確立

地域圏での福祉活動の総合的・包括的支援体制を構築するために、すべての事業を有償・無償・委託・独自または利用分野といった事業の枠組みを超えて、可能な限り地域圏別に展開を図っていただけるよう事務局組織を改編します。

また、理事会・評議員会のあり方や会員会費の活用方法などを見直し、支援体制の確立を目指します。

重点取り組み2 最後まで安心して生活できるよう、権利擁護体制の確立

認知症高齢者・知的障がい者・精神障がい者などの判断能力が不十分あるいは欠けている方々の権利を擁護し、支援する制度としては、地域福祉権利擁護事業や成年後見制度がありますが、いまだ周知、活用は充分には進んでいない状況がみられます。

そのため、今日の契約社会において十分な対応ができない方を総合的・一体的に支援を展開し、市民にとってわかりやすい・利用しやすい体制を確立します。

その支援システムの中核として「権利擁護センター（含む成年後見支援センター）」を設置し、市民が安心して契約社会の中で生活できる環境を整備します。